

参加者の有無を確認する公募手続に係る参加意思確認書の提出を求める公示

平成30年1月18日

支出負担行為担当官

気象庁総務部長 後藤 浩平

1 当該招請の主旨

本業務については、気象庁が平成27年度に整備した首都圏空港及び周辺空域予報高度化開発用ストレージ（以下、「本装置」という。）におけるデータの利用及び処理効率の向上のため、本装置の根幹機能であるファイルシステム Fujitsu Exabyte File System（以下、「FEFS」という。）に対して機能強化を実施する必要があるため、下記の応募要件を満たし、本業務の実施を希望する者の有無を確認する目的で、参加意思確認書の提出を招請する公募を実施するものである。

応募の結果、4. の応募要件を満たすと認められる者がいない場合にあっては、本装置の構造及び動作並びにソフトウェア等の詳細を熟知している法人等（以下、「特定法人等」という。）との契約手続きに移行する。

なお、4. の応募要件を満たすと認められる者がいる場合にあっては、一般競争入札による公告を行う予定である。

1. 2 業務概要

- (1) 業務名 首都圏空港及び周辺空域予報高度化開発用ストレージの機能強化
- (2) 業務内容 本装置におけるデータの利用及び処理効率向上のために必要な FEFS の機能強化
- (3) 履行期限 平成30年3月16日

3 業務目的

本装置におけるデータの利用及び処理効率の向上に支障をきたす原因となっているファイルのハードリンク作成等に関する制限事項を解消するため、本装置の FEFS に対して必要な機能強化を行うことを目的とする。

4 応募要件

(1) 基本的要件

- ① 予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
- ② 平成28・29・30年度国土交通省競争参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供等」において関東・甲信越地域の競争参加資格を有する者であること。
- ③ 気象庁から指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- ④ 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずる者として、国土交通省公共事業等から排除要請があり、当該条件が継続している者でないこと。

(2) 技術力に関する要件

本装置は、「数値予報モデルの計算手法高度化」や「飛行場予報プロダクトの拡充」等の推進を目的に、その開発に必要不可欠な大量の気象観測データや数値予報計算結果データ等を保存及び管理・検証するためのストレージシステムであることを理解し、本装置におけるデータの正常な利用及び処理に支障を与えないよう作業を行う技術を有すること。

(3) 設備・システムに関する要件

本業務を実施するためには事前に入念な動作確認が必要となることから、本装置の性能・機能仕様を理解し、これらの動作確認に必要な技術及び設備を有すること。

(4) 守秘性に関する要件

- ① 当庁から提供された資料は、監督職員の許可を受けた場合または公開資料であることが明らかである場合を除き、本業務以外の目的で使用してはならない。また、貸与された資料は本業務終了後直ちに返却しなければならない。
- ② 当庁の許可を受けた場合を除き、本成果物を他に流用してはならない。

(5) 業務執行体制に関する要件

本業務の実施後、保証期間内に発生した不具合などについて必要な連絡窓口、保守体制を持つこと。

(6) 業務実績に関する要件

ストレージシステムの設計・運用・保守の実績があること。また Fujitsu Exabyte File System (FEFS) に精通していること。

(7) その他必要と認められる要件

本件の機能強化に伴い必要となる設定を変更できる権利を有すること、若しくは許可を受けられること。

5 手続等

(1) 担当部局

〒100-8122

東京都千代田区大手町1-3-4

気象庁総務部総務課調達管理室第一契約係 永田 圭子

電話 03-3212-8341(内線 2184) F A X 03-3211-7626

(2) 説明書の交付期間、場所及び方法

平成30年1月18日から平成30年2月7日まで (1)に同じ

(3) 参加意思確認書の提出期限、場所及び方法

平成30年2月8日 17時まで (1)に同じ。 持参、郵送(書留郵便に限る。)又は電送(事前に(1)へ連絡を入れること)すること。

6 その他

- (1) 手続きにおいて使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 関連情報を入手するための照会窓口 5 (1) に同じ。
- (3) 一般競争入札方式による公告を行うこととなった場合、その旨後日通知する。
- (4) 平成28・29・30年度国土交通省競争参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供等」において関東・甲信越地域の競争参加資格を有していない場合も5 (3) により参加意思確認書を提出することができるが、本件が一般競争入札方式による公告を行うこととなった場合で該当入札の競争参加資格確認申請を行う場合には当該資格を有していなければならない。
- (5) 詳細は説明書による。